

健康診断パターンについて

健康診断(問診、血液、皮膚)は、登録前に1回、登録後6ヶ月後に1回受診します。

眼の健診は、取扱状況によって異なりますので、ご注意ください。

健康診断を2回受診した後、更新して登録を継続する場合は、6ヶ月ごとの問診となります。

健康診断(問診)は、原則として第1期と第3期になります。

未受診者は次期の検査を受診することになりますが、年度で1回も受診がない場合は、次年度更新できません。

新規登録者

- 1 **第1期**(4月～6月)登録者の次の健診パターンは **A**になります
- 2 **第2期**(7月～9月)登録者の次の健診パターンは **B**になります
- 3 **第3期**(10月～12月)登録者の次の健診パターンは **C**になります
- 4 **第4期**(1月～3月)登録者の次の健診パターンは **D**になります

更新者

- 1 **第1期**問診対象者の健診パターンは **G**になります。
- 2 **第3期**問診対象者の健診パターンは **E**になります。
- 3 未受診の場合は、第2期(**H**)、第4期(**F**)です。

その他

- 1 学外者等で、九大以外で健康診断を受診する場合は、**Z**パターンとなります。
この場合、健診データを取得してください。
- 2 健診が必要でない取扱区分の登録者は、**Z**パターンとなります。